

8 月 定 例 教 育 委 員 会
会 議 録

1. 招集年月日 令和5年8月24日（木）
2. 招集の場所 ふるさと館
3. 開会（開議）令和5年8月24日（木）9時30分宣告
4. 出席者

教育長 佐々木 智彦 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 森山 真文 学校教育課長 小村 孝広
主幹 高木 和希
生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

課長補佐 世良 啓

7. 本日の議事日程

第1 会議録署名者の指名について 大野 委員

第2 議案第11号 令和6年度使用小学校教科用図書の採
択について

第3 議案第12号 令和6年度使用特別支援学級用教科用
図書の採択について

第4 議案第13号 令和5年9月議会補正予算案について

第5 報告協議第27号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

第6 報告協議第28号 生徒指導上の諸課題について

第7 報告協議第29号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9：30開始

○教育長（佐々木）皆さんお揃いですので、始めさせていただきたいと思います。本日の予定ですが、議事後、ふるさと館館長より説明があります。それでは8月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は大野委員にお願いします。まず、本日の議事日程でございます。日程を御覧ください。議案第11号から議案第13号までは、非公開としたいと思います。非公開の理由ですが、議案第11号令和6年度使用小学校教科用図書の採択につきましては、安芸郡教科用図書採択地区採択事務の規約に基づき、情報公開の時期を広島県教育委員会が文部科学省に広島県内全ての採択地区における採択結果を報告した後と定められているからです。また議案第12号令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択につきましては、児童生徒の個人情報が含まれているということでございます。また議案第13号令和5年9月議会補正予算案につきましては、検討中の予算案であるということでございます。よって議案第11号から13号までを非公開とする

ことについて御異議ございませんか。

(全委員から異議なしの声)

○教育長（佐々木）異議なしと認めまして、議案第 11 号から第 13 号までは、非公開と決定いたします。それでは、議事に入ります。

(議案第 11 号)

(議案第 12 号)

(議案第 13 号)

○教育長（佐々木）次にまいります。報告協議第 27 号令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（高木）報告協議第 27 号令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。本調査の結果について、国や県の平均正答率が公表されましたのでご報告いたします。資料 10 ページをご覧ください。23 市町別順位を表しており、網掛け部分が海田町でございます。なお、各教科の横線に太い罫線がありますが、こちらは県の平均を示しております。資料 11 ページをご覧ください。今回の結果を含め、4 年間の結果を学校別にまとめたものです。小学校は国語・算数の 2 教科、中学校は国語・数学・英語の 3 教科を示しております。中学校の英語については前回の結果をまとめております。資料 12 ページをご覧ください。令和元年度から 5 年度の各小中学校と県の平均通過率調査結果をまとめております。資料 9 ページをご覧

ください。4月18日に町内小学校6年生児童，中学校3年生生徒を対象に実施しました。海田町の平均正答率は小学校が国語・算数とも県の平均を上回り，中学校も国語・数学・英語が県の平均を上回っております。中学校の英語の聞くこと・読むこと・書くことは国の平均を1.6%下回っております。各教科の問題を配布しておりますので，ご覧ください。まず，小学校の国語です。話や文章の中心となる語や分を捉えることはできております。問題の21ページをご覧ください。第問3(2)の問題です。「あなたが谷さんならどのように話しますか。次の条件に合わせて書きましょう。」条件が三つあり，書くようになりますが，こちらの正答率が83.8%，県の正答率は76.3%です。日頃から友だちとの考えの違いや相手意識，目的意識を意識した話し合い活動の成果だと思っております。しかし，3ページから4ページの問題をご覧ください。第問1の2の問題です。「あなたが川村さんなら□に入る内容をどのように書きますか。後の条件に合わせて書きましょう。」学校の田んぼで取り組んだ米作りの問題点と解決方法になります。後の条件が4ページにあります。グラフとカードそれぞれから分かることを書くこと。問題点の解決方法についてはカードとグラフを基にして書くこと。それから字数の制限があります。この問題は情報と情報との関係を捉え，自分の考えが伝わるように書き方の工夫ができているかという問題です。こちらの正答率が41.7%，県の正答率は29%です。この問題は知識及び技能の情報の扱い方に関する

事項で、平成 29 年度学習指導要領の改定で新設されたものです。原因や結果など情報と情報との関係について理解することや考えたことや伝えたいことを書くことに課題がございます。改善策として三点考えております。まず一点目は単一の情報のみに基づくのではなく複数の情報を比較し、関係づけて検討していく。二点目は書くことにおいて、書き表し方を工夫していく。三点目は読むことにおいて、自分の考えをまとめる。これらのことを踏まえて学習課題や学習活動を設定し、児童のつまずきに応じて指導を行っていきたいと思っております。続きまして、小学校の算数です。13 ページから 14 ページの問題をご覧ください。第問 3 (1) の問題です。14 ページをご覧ください。

「わかばさんの式 5×28 とあきらさんの式 $5 + 4$ は何を表していますか。」このような式を日常生活に関連づけて読み取り、数学的に表現するような問題です。この正答率は 75.6%，県の正答率は 71.5% です。しかし、図形を合成する要素などに着目して図形の性質や計量について考察することには課題がございます。5 ページをご覧ください。第問 2 の問題です。図形の構成の仕方を観察して図形について判断する問題です。6 ページをご覧ください。(1) の問題です。これは台形の意味や性質について理解しているかという問題です。真ん中の㊦㊩㊨㊥はどれも㊦です。なぜなら㊩だからです。下から選ぶようになっております。この正答率は 68.3%，県の正答率は 62.9% です。次に 7 ページから 8 ページの問題をご覧ください。(2) の問題です。

正方形の意味や性質について理解しているかという問題です。8 ページをご覧ください。「ゆいさんの上の作り方でできた四角形㊸㊹㊺㊻はどのような四角形ですか」という問題です。この正答率は 93.4%, 県の正答率は 88.6%です。9 ページから 10 ページの問題をご覧ください。(3)の問題です。正三角形の意味や性質について理解しているかという問題です。この正答率は 28%, 県の正答率は 25.1%です。10 ページをご覧ください。「切って開いた三角形を正三角形にするには, Aの角度を何度にするればいいでしょうか。」答えは 30 度になるのですが, このように目的の図形を作るための操作の見通しを立てることに課題があります。11 ページをご覧ください。(4)の問題です。底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断して, その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかという問題です。「㊸と㊹の三角形について, どのようなことが分かりますか。下の①から④までのの中から一つ選んでその番号を書きましょう。また, その番号を選んだ理由を言葉や数を使って書きましょう。」という問題です。この正答率は 28.4%, 県の正答率は 10.5%です。

○教育長（佐々木）この問題が今回の小学校の一番の問題になります。

本当に子どもたちが理解できていないのか疑問が残ります。全国の正答率は 20%です。平成 29 年度に同じような問題がありましたが, この時の正答率が 67%でした。作成者の方でまた検討される問題だと思います。

○学校教育課主幹（高木）次に中学校の国語です。4 ページの問題をご覧ください。第問 1 の 2 の問題です。意見と根拠など情報との関係について理解しているかという問題です。この正答率が 69.9%，県の正答率は 64.5%です。できていないわけではありませんが、情報と情報との関係性が読めていないことになります。小学校は原因と結果を考えていきますが、中学校は原因と結果だけではなく、意見と根拠、具体と抽象も加えて考えています。続きまして、中学校の数学です。21 ページから 22 ページの問題をご覧ください。第問 9 の(2)の問題です。合同な二つの三角形の形状で正答率は 43.8%，県の正答率は 36.7%です。13 ページをご覧ください。第問 7 の(2)の問題です。この正答率が 49.1%，県の正答率は 33.6%です。こちらも課題として挙げられている問題です。

○教育長（佐々木）ありがとうございます。結果として、思考力を試すような問題は県平均より全てプラス 10 くらい上回っていました。落ち込んだ問題は一つもありませんでした。では、英語をお願いします。

○学校教育課主幹（高木）次に中学校の英語です。この主な意図は外国語の音声，語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解するとともに，これらの知識が聞くこと・読むこと・話すこと・書くことにより実際のコミュニケーションにおいて活用できているかを見られています。

1 ページをご覧ください。第問 1 の(1)の問題です。この正答率が 73.9%です。14 ページをご覧ください。第問 7 の(2)の問題です。文

と文との関係を正確に読み取って短い文章の概要を捉える問題です。

この正答率が 34.1%，県の正答率は 33.6%です。こちらも課題として挙げられている問題です。16 ページをご覧ください。第問 8 の(2)の問題です。「ブラウン先生の質問に対するあなたの考えを簡潔に書きましょう。」この正答率が 21.9%，県の正答率は 18.9%です。続きまして、英語の話すこと調査です。こちらはオンライン方式で行い、先日結果の公表がありました。対象の問題数は 5 問です。英語の後方に付いております。海田町の平均正答率は 16%です。県の正答率は 12%，国は 12.4%です。やり取りや発表の場面において、考えとその理由を述べる力を問われています。やり取りについての海田町の正答率は 18%，県の正答率は 14.3%です。発表については海田町の正答率は 5.8%，県の正答率は 3.9%です。これは小学校の学習を踏まえた上で、相手を考える気持ちを伝え合う学習が大切になります。まとめとして今回の結果については、海田町の確かな学力育成に向けて学習課題や指導方法を各中学校区で共同して研修を進めてきた成果だと思えます。各校児童生徒の深く考え学ぶ意義を実感できるような授業展開をし、児童生徒の具体的な姿に基づきながら授業改善に取り組んだ成果だと思えます。また、電子黒板等 I C T 機器を授業で効果的に活用していることで、学習の質を高めていると思えます。更にドリルタイムや音読、新聞記事を活用する、新聞に自分の考えを投稿するなど継続した取り組みが定着に繋がっております。海田町の児童生徒は

よく発言をします。皆さんも授業参観をされてお気づきになられていると思いますが、グループ活動で活発に意見交換をする場面も多く見られます。やはり、安心して学習できることは生徒指導の成果でもあると思います。つまずきのある児童生徒に応じた個別指導も工夫されております。また、通常学級においても特別支援教育の視点を取り入れた取り組みをしております。日頃の一つ一つの実践が今回の結果に繋がっております。現在各校が今回の結果を踏まえて、定着している、定着に課題がある指導事項は何か、児童生徒がどこでつまずきやすいか、新たな課題はみられるか、改善の状況はみられたかななどを分析して改善計画を作成中です。各校の教育指導の充実や学習改善などに繋がっていきたいと思っております。以上でございます。

○教育長（佐々木）ありがとうございました。皆さんの方からご質問はございませんか。

○教育長（佐々木）平均とは一つの指標になり、また難易度にもなりますので、今回は中学校が受動的から能動的な学習へ向かいつつあると思います。英語の話すことの調査が心配していたより良い結果でした。それは、子どもたちが安心して英語で会話ができるような授業展開をしてくれているからだと思います。英語を聞き取ってから何秒以内に回答するようになっており、かなり難しくなっております。無答が6割程度と聞いております。定着していない証拠ですが、普段の勉強の仕方に大きく比例しているのではないのでしょうか。今回の英語の話す

こと調査は、そこまで原因を求めなければいけないと思います。それから中学校の数学です。海田中学校がプラス 10 となっており、驚異的な伸びを示しております。その点について、次長どうでしょうか。

○教育次長（森山）せいぜい 5 ～ 6 点ですね。プラス 10 はありません。

先日、数学の代表者会で反省会をしました。テストの改善で、文章を読み取る問題を定期的に 2 題から 3 題必ず入れるようにして 3 年目になります。長い文章を読むことに慣れてきたと手ごたえはあるそうです。それから数学だけでは伸びません。面白いことに、国語が伸びると数学も伸びてきます。読み・書きの基盤ができることで思考力・判断力が県と比較すると 10 ポイント以上ありました。

○教育長（佐々木）教科を超え学年を超えたディスカッションがよくできていますね。学年を超えての数学部の共有や生徒指導も含め学年間のディスカッションできています。各校の交流もできています。

○委員（大野）基盤がしっかりしてきたということが、いろいろな場面で感じられます。小学校の児童と接していて、文章が読み取れている児童が最近増えていると感じます。それを引き継いでいくことがまた難しいことでもあります。学年を超えるそして学年間で話し合う文化を作っていただけるといいことだなと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○教育長（佐々木）ありがとうございました。それでは次にまいります。

報告協議第 28 号生徒指導上の諸課題についてを議題とします。事務

局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（高木）立田が不在ですので、代わりに報告させていただきます。それでは報告協議第 28 号生徒指導上の諸課題について、ご報告いたします。資料 14 ページから 15 ページをご覧ください。7 月末現在で小学校からご説明いたします。暴力行為は 15 件、前月比 1 件増、前年度同期比では 10 件減です。いじめは 4 件、前月比 1 件増、前年度同期比では 1 件増です。不登校 13 人、前月比 4 人増、前年度同期比では 7 人増です。中学校につきましては、暴力行為は 6 件、いじめは 4 件、いずれも前月比増減なし、前年度同期比ではそれぞれ 6 件減、7 件減です。不登校 19 人、前月比 1 人増、前年度同期比では 4 人増です。暴力行為につきましては、言葉の暴力や身体的暴力は決して許されないことについて指導を行うと共に学校から保護者に対して時間をかけて説明を行っております。不登校生徒児童につきましては、前年度からの継続で欠席日数が 30 日を超えたものでございます。新規の児童はおりませんが、学校と家庭や当該児童生徒との繋がりを切らさないよう学習面を含めた連絡等を状況に応じて丁寧に行うよう学校と連携しております。以上でございます。

○教育長（佐々木）皆さんの方からご質問はございませんか。

（全委員からなしの声）

○教育長（佐々木）それでは次にまいります。報告協議第 29 号各行事の開催及び結果等についてを議題とします。事務局から説明をお願い

します。

○教育次長（森山） それでは報告協議第 29 号各行事の開催及び結果等について、ご報告させていただきます。まず、学校教育課から報告させていただきます。

○学校教育課長（小村） 資料 17 ページをお願いします。まず 8 月の行事でございますが、8 月 30 日水曜日海田町教育委員会点検・評価外部評価を織田幹雄スクエアにて予定しております。こちらの報告につきましては、10 月の教育委員会会議にてさせていただきます。9 月の行事でございますが、9 月 1 日から 12 日まで町議会 9 月定例会が開催されます。その間に決算審査特別委員会が入ります。14 日木曜日の教育委員会会議ですが、まずフィッタ坂で水泳指導の視察をし、その後海田西中学校に移動してから定例会開催予定となっております。19 日火曜日に新庁舎開庁となっております。学校教育課からは以上でございます。

○生涯学習課長（森原） 生涯学習課から報告させていただきます。資料 17 ページをお願いします。8 月の行事でございますが、6 日日曜日文化スポーツ協会が主催になりますが、金メダルの日記念事業として、マツダのラグビー部の選手を招いて開催いたしました。当日 24 名の参加がありました。9 月の行事予定でございますが、17 日日曜日ふるさと館にてお月見コンサートを開催予定となっております。生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（佐々木）次回の教育委員会会議ですが、海田西中学校の授業参観につきましては、時間的に難しいためまたの機会でお願ひします。

それから皆さん新庁舎へは行かれたか。

○教育次長（森山）後でお知らせする予定でしたが、記念式典のご案内が来ております。

○課長補佐（世良）9月18日新庁舎のグランドオープン記念式典のご案内がございます。また、出欠はご連絡させていただきます。

○教育長（佐々木）その時にご出席いただければ、見学できますか。

○課長補佐（世良）はい。

○教育長（佐々木）もし、ご都合が悪いようでしたらまた別日にご案内いたします。皆さんの方からご質問はございませんか。

（全委員からなしの声）

○教育長（佐々木）それでは、これで教育委員会会議を終了します。

11：40終了